

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成30年5月1日現在】

センターの名称		三原村あったかふれあいセンター	
実施場所	拠点	デイサービスセンター(三原村総合保健センター内)	
	サテライト	村内13地区集会所(サテライト)	
実施日時	拠点	月曜日～金曜日 午前10時から午後3時まで	
	サテライト	月曜日～金曜日 午前10時から午後3時まで (地域の事情に応じて午前9時30分から正午まで、午後1時30分から午後3時までとする)	
対象者		村内にお住まいの方どなたでも(全住民対象)	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		介護予防・健康づくり・交通安全・その他学習会や趣味の活動など、それぞれの地域にあった内容を参加者と話し合いながら実施する。	
実施機能の具体的内容	集い	○	各サテライトにおいて、気心した地域の住民の支援(手作り昼食提供)により、支え合い、仲間づくり、情報収集の場として地域の誰もが参加できるようにしている。
		○	村内に放課後子ども教室が開催されるまで、低学年(1年生・2年生・3年生対象)に放課後預かりを行っている。
		—	
		○	集い開催時、集会所までの送迎(買い物するための移動含む)。
		○	地域により高齢者と子どもとの世代間交流や関係機関等の職員などとの交流。
		○	防犯や交通安全教室・健康づくり(体操)などの学習会を実施。
	○	独居高齢者・高齢者世帯を含む村内全世帯を対象として訪問する。また、独居高齢者の近隣に見守り支援員を構え、スタッフと連携を図りながら週2回程度の見守り訪問を行う。	
	○	集いの場や訪問活動により地域住民からの福祉サービスなどについての相談や、日常生活での困りごとや気に掛かること等の相談を受ける。	
	○	集いの場や訪問活動によって発見された課題やニーズを各関係機関・専門職・地域などにつなぎ連携していく。	
	○	軽微な生活支援(ゴミ出し・電球の取り換え等)	
	○	必要に応じて村内の店舗に買い物	
	○	独居高齢者や食材確保に困っている高齢者世帯に対して、見守りを兼ねて週2回(水・金)夕食分を実施	
	—		
	○	サテライトにて、100歳体操や地域の実情に応じた体操の実施	
—			
利用料金・利用条件等		集い:参加費無料(昼食希望者のみ実費400円)	
PR		サテライトにおける集いの場では、地域の支援員さんがお昼ご飯をつくってくれ、いつも温かい食事が提供されている。集いを開催し、季節の行事の制作やおやつ作りなどを行い、若い世代と地域高齢者との交流を図る「集い」機能や認知高齢者を受け入れる「預かる」機能も提供しています。また、村内の集会所をサテライトとして整備し、生活支援などのサービスを提供できる体制の充実を図っています。	
連絡先		事業所	三原村社会福祉協議会
		住所	幡多郡三原村来栖野479番地1
		電話	(0880)46-3003
		FAX	(0880)46-3012
		E-mail	m-shakyou@u-broad.jp
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先		担当課室	三原村役場住民課
		電話	(0880)46-2111
		FAX	(0880)46-2114
		E-mail	iuumin@vill.mihara.kochi.jp